

令和5年度 指定管理業務(ソフト充実型)評価票

錦織公園	【指定管理者】 錦織公園指定管理グループ	【指定期間】 令和4年4月1日～令和9年3月31日	【所管課】 富田林土木事務所 都市みどり課
------	-------------------------	------------------------------	--------------------------

【管理状況(概観)】

- 施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。特殊庭園の河内の里を中心に、地域団体や近隣大学と連携した校外学習やイベントなどの取り組みを通して、地域との連携を深めた。
- 施設の維持管理は概ね良好。梅の生育環境改善に向けて適切な管理を実施した。また、植物の生育を考慮した草地管理を行った。
- 利用者満足度調査の全体的な満足度については良好。
- 管理業務を遂行するうえで管理体制に問題はないが、財政基盤には注視が必要である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
		評価 (S~C)		評価 (S~C)		

I 提案の履行状況に関する項目

(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※150周年を契機とした広報活動に積極的に取り組んでいたか。 ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。 ※隣接する府民の森や公園、施設等の連携による利用促進がなされたか(箕面公園・枚岡公園・長野公園が記載対象) ※平日駐車場の利用促進がなされたか(深北緑地・錦織公園・住之江公園が記載対象)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	自主事業の実施状況(応募時に提案した自主事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接客等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)					
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適切に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。転石や危険木等の対応など山麓部特有の安全管理について応募時の提案を実施されたか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	【実績】 ○緊急資材については、日常管理で使用しており、故障や修繕には随時対応を行った。 ○大阪府富田林土木事務所が実施する地震災害対策訓練に参加協力した。 ○5月29日、11月24日に自主消防訓練を実施し、避難誘導方法、消火器操作方法などを確認した。 ○富田林地域の暴風警報及び大雨警報(浸水害)発表に伴い、速やかに3名以上の体制を構築した。 【自己評価】 ○実動訓練や災害時の機能や位置付け等を従業員で共有し、非常時に適切に対応できる危機管理体制を整えた。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公共事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障がい者の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

II さらなるサービスの向上に関する事項

	アンケート結果はどうであったか。 これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	【実績】 ○全般的な満足度は、1.69点と高い評価になった。「満足」70.5%「やや満足」27.8% 「やや不満」1.0% 「わからない」0.8% ○個別項目では、全ての項目において正の点数(0.9点~1.8点)を示している。 ○植物管理において「樹木の手入れ」「草刈り」「花壇の手入れ」で1.6点以上であり、高い評価を得ている。 ○「売店などサービス施設は適切ですか」(0.9点)項目について、公園利用の多い時期にケータリングカーによる飲食販売を行い、営業日数増に努める。 【自己評価】 ○総合的評価が1.69点と高評価であるためS評価とした。	S	総合的な満足度は非常に良好であり、適正な管理運営であると認められる。	S	施設所管課評価は適正である。 公園の全般的な満足度は1.69で、高い評価を得ている。植物管理については1.6以上と高評価をいただいております。
(1)利用者満足度調査等	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	【実績】 ○売店などサービス施設の評価を受けて、水辺の里にてケータリングカーによる飲食販売を行い、4月~11月の営業日数を、令和4年度45日間から令和5年度50日間に増やした。 ○各種イベントについて、ホームページやSNS、公園新聞等様々な媒体で広報を行い、幅広い層の利用者への周知を推進した。錦織公園公式プロモーションビデオをホームページに掲載した。 【自己評価】 ○常設売店のない水辺の里へのケータリングカー出店日数を増やし、来園者の利便性を高めることができた。 ○情報発信を工夫し、多くの方にタイムリーな情報を届けることができた。	A	当該年度の事業実施計画書に示した事項をすべて実施。かつ、応募時の提案を満足する。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	【実績】 ○園内で発生する缶、ビンについては、近隣福祉施設、社会福祉法人こごせ福祉会(第2拓作業所)へ提供し、障がい児の学習の場として分別作業などをしていただき、またSDGsの理念の下(目標12)、処分経費の削減と共同でのリサイクルをすすめた。 ○10月8日、秋のパークフェスタにむけて、石川河川公園、長野公園と連携し、パークセンター及びその周辺を活用して綿のワークショップ、丸太切り体験や各公園の特色を活かした内容を準備した。(雨天中止) ○11月18日・19日、長居公園での大阪自然史フェスティバル2023において、園内の紹介、里山管理体験イベントPRを行った。 【自己評価】 ○近隣福祉施設と共同で環境問題に取り組むことができた。 ○他公園と連携した利用促進、パークセンターの活性化に取り組む事ができた。 ○公園の内外で参加者と交流を図り、公園の魅力を伝えることができた。	S	秋のパークフェスタにむけた近隣府営公園(長野公園、石川河川公園)との連携や、長居公園で開催されるイベントへの参加など、他団体と積極的に交流を図り、錦織公園での里山管理体験などの魅力を発信し、利用促進につながる活動ができています。 また、ボランティア団体による河内の里での綿の栽培を通じた活動と連携して、公園内外の多様な団体と交流したワークショップなどにより、地域の活性化、更なる利用者の獲得につながる取組みができています。次年度以降についても引き続き取組みの継続を期待する。	S	施設所管課評価は適正である。 近隣府営公園(長野公園、石川河川公園)やその他公園(長居公園)と連携し、積極的に公園の魅力向上につながる活動ができています。 また、ボランティア団体の活動を通して、公園内外の多様な団体と連携し、地域の活性化につながる取組みを実施されており、評価できる。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)	評価 (S~C)	

Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	事業実施計画書に沿った適正な予算管理が出来た。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理が出来ている。	A	施設所管課評価は適正である。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切な管理・運営を行った。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営が行われている。	A	施設所管課評価は適正である。
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	【実績】 ○一部赤字状態の構成団体もあるが、財務状態に問題なく、全構成団体の経営状況に問題はない。 【自己評価】 ○安定的な運営が可能となる経営状況を維持できた。	A	直近3期に連続して営業キャッシュフローがマイナスである構成団体に注視する必要がある。	B	施設所管課評価は適正である。 チェックリストに該当する団体が3団体あり、注視する必要がある。